

外国人就労者の結核対策について

近年、当所管内においては外国人就労者の結核の発生が続いている。しかし、若い単身就労者の増加、言葉の問題、雇用主及び外国人の結核に対する認識等が障害となり対応に苦慮しているところである。

一方では、今年度より外国人就労者の受け入れ拡大が予定されているが、雇用した外国人が結核を発症した場合、雇用主として適切な対応をとれるか不明点が多い。

については、外国人の雇用主に対し、結核蔓延予防を目的に結核の知識及び従業員が結核を発症した場合の経営リスク等についての講演会を実施する。

1 結核の概要

- ① 感染経路・・・飛沫核感染（空気感染）
- ② 潜伏期間が長い・・・6ヶ月～2年
(抵抗力があれば一生発症しない場合もある)
- ③ 治療等・・・一般的に入院2ヶ月、投薬治療数年
- ④ 費用・・・入院・治療費は公費、その他は自費
- ⑤ 雇用者のリスク・・・労働力の減少、従業員への健康観察（X線等）及び発症者の生活費の保障？
- ⑥ 懸念・・・耐性菌感染者の拡大

2 日時

令和元年11月22日（金） 15時30分から16時45分

3 場所

総合病院国保旭中央病院 研修棟5階大講堂

4 講師及び内容

- ・結核ってなに？～最近の外国人の結核事例
総合病院国保旭中央病院 感染症科部長 中村 朗 医師
- ・結核の制度、治療費について
海匠健康福祉センター 保健師

参考 2016年（平成28年）の罹患率・・・人口10万対

日本 13.1人・・・世界11番目

アメリカ 2.7人

カナダ 4.8人

英国 8.8人

中国 55人

韓国 72人

タイ 102人

ベトナム 108人

インドネシア 140人

フィリピン 322人